

沿岸広域振興局長告示第43号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年10月29日

沿岸広域振興局長 森 達也

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100135	いきいき唐丹福祉サービスセンター	釜石市唐丹町字小白浜第36地割1	平成30年3月31日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100135	いきいき唐丹福祉サービスセンター	釜石市唐丹町字小白浜第36地割1	平成30年3月31日